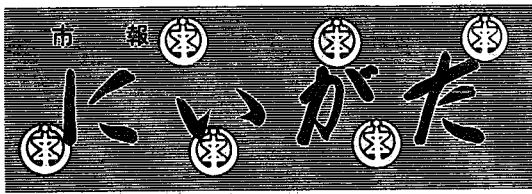


(昭和30年9月20日)  
第三種郵便物認可



市の人口

人口	448,962 (+381)
男	220,311 (+227)
女	228,651 (+154)
世帯数	142,140 (+107)

55年7月末日現在

発行日 毎週日曜日  
 発行所 新潟市役所  
 新潟市西區6番町  
 856  
 電話代表(28)1000  
 編集人 高橋 甲子  
 (担当市民企画部広報課)  
 印刷所 鶴第一印刷所

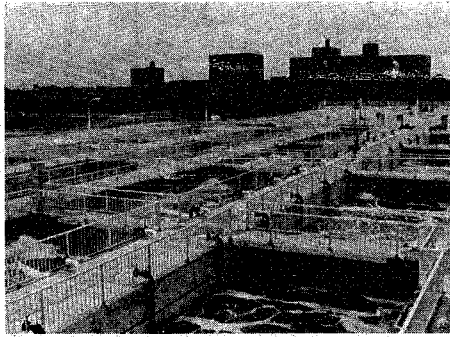
10月1日

山の地下地区で処理開始

新潟県が昭和四十九年から山下に建設を進めていた「信濃川下流々域下水道新潟処理場」が完成し、いよいよ十月一日から山の地下地区の一部で処理を開始します。また、これに先だって九月十日には、同処理場の通水式が行われます。

信濃川下流々域下水道

新潟処理場が稼動



10月から稼動する信濃川下流々域下水道「新潟処理場」

流域下水道とは

河川や湖沼の水質汚染防止の効率化を図ることを目的とした下水道で、その流域内にある二つ以上の市町村の下水を一括排除処理します。

75歳以上に記念品贈呈

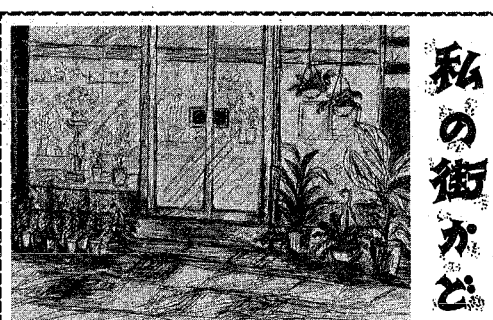
敬老の日

九月十五日は、敬老の日。今年市内の七十五歳以上のお年寄りは昨年よりも百七十人増え、一万二千二百八人で、一世紀以上を生きた百歳以上の方は三人おられます。

敬老祝金も

市内で一番の長者は、百二歳の小林コヨさん(濁川)、今年送迎の最長者になられた方(約一万六百人)にお菓

街頭相談所を開設  
 9月10日は「全国下水道促進デー」  
 九月十日は、全国下水道促進デー。市では次の通り、「街頭相談所」を開設し、下水道についてどんなことでも結構です。ぜひご利用ください。  
 日時 九月十一日午前九時半～午後三時半  
 場所 東・中地区事務所正玄関前



私の街がど

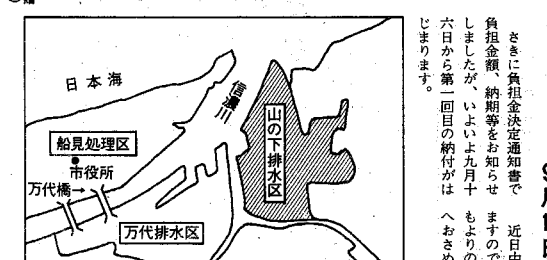
二の家の前には塀があり、塀には、緋袴が数本懸えてあった。季節になったと橋の上に足を止める人も少なくなった。  
 昔は水船も往來したと云う。夏は、回廊で敷き違えながら夕涼みで、あらたに川見橋とどろたろと、昭和二十八年に塀が埋まり、小さな公園になった。その後、火の時に、荷物の置場になり、新海四年かには、騒々しい車の往來道路に変わってしまった。

小山 好子(東郷)

保から あなたの好きな街かどのスケッチに、四百字以内の文を添えて、市広報課(〒951 西堀通六)へお送りください。なお、一度掲載された方は、遠慮ください。

受益者負担金の納入は

9月16日から  
 さきに負担金決定通知で、負担金額、納期等をお知らせしました。いよいよ十月十六日から第一回目の納付がはじまります。



下水道使用料の負担は10月分から  
 処理開始の負担がされます。公示日から三日を経過した日の属する月分から下水道使用料の負担をお願いします。したがって、七月一日付で処理開始の公示をした方は、下水道管理課へ、

つけもの教室(無料)  
 日時 9月16日午前10時～正午、午後1時半～3時半(計2回)  
 会場 市東総合庁舎(蒲原町7-1)  
 定員 家庭の主婦各回150人(先着順)  
 講師 高木毅行(日本専売公社)  
 申し込み 電話で日本専売公社(☎22-9350、☎24-8308)へ

特設人権相談所の開設(無料)  
 日時 9月10日午前10時～午後3時  
 会場 西地区公民館(内野町)  
 相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

おもな目次  
 ●車の交通事故防止運動  
 ●写真特集  
 ●件数・死者とも増加  
 ●オゾン層破壊防止の通知は、事前調査に替わり、計量器定期検査通知書(はがき)で行いますので、ご参加ください。

～太夫浜遊苑～

草席使用	水代使用料	水代管理料
4㎡	140,000円	20,000円
6㎡	220,000円	30,000円
9㎡	330,000円	45,000円
12㎡	540,000円	80,000円

申し込み 市開発公社(☎23-2612)  
 または管理事務所(☎59-5401)へ  
 ※先分割納入の方法もあります。

はかりの定期検査

検査場	月日	検査実施の区域
小部	9-16	笹口1-3丁目、南笹口1-2丁目、日見1-3丁目、霞西1-2丁目
小部	9-17	米山、米山1-6丁目、葉竹山、葉竹山1-3丁目
赤市駅前	9-18	中央卸売市場
赤市駅前	9-19	近辺、出来島の一部、新光町、上所島の一部

受付時間 午前9時～午後3時  
 ※中央卸売市場の検査の通知は、事前調査に替わり、計量器定期検査通知書(はがき)で行いますので、ご参加ください。